#### 〔土地〕

土地の表示	台帳地目	台帳地積	実測地積	所有・登記名義	
川島字勝負坂30番1	宅地	1, 165. 30 m²	1, 165. 30 m²	飯塚市	
川島勝負坂37番6	雑種地	15. 00 m²	15. 00 m²	20.00	
::		1,180.30 m²	1, 180. 30 m²	-	

第三者占有の有	<b>「無</b>	無	所有権以外の甲区・乙区の権利	無
接面状況	北東側	市道と接道してお	0、売却敷地2筆の間の市有地は通路として	- 占用可能です。
敷地と道路の関係	北東側	市道「川島・立岩約	泉」(幅員約6.8m)と接道しています。	

	法令等に基づく制限について											
区域区分	非	線引都市	計画区域	地域・地区	等	無	私道の負担等		無			
用途地域	第一種	重中高層住	居専用地	或 建ペい率	建ぺい率		容積率		200%			
建築物の高さの限	無 外壁の後退距離の限度					無	建築物の敷地面積の最低限度無					
立地適正化計画		都市	幾能誘導区	「域外・居住誘導	或内	埋蔵文化財	周知の埋地ではあ	蔵文化財包蔵 りません。				
宅地造成工事規制日	区域・造	造成宅地防	災区域	区域外		地盤調査		未実施				
土砂災害警戒区域			区域外			土壌汚染	指定区域	外・調査	卡実施			
	・建築	基準法に	よる各種制	川限があります。								
その他の制限	•都市	・都市機能誘導区域外であるため、誘導施設の建築行為等を行う際は事前の届出が必要です。							です。			
	• 防火	 指定につ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	建築基準法22条指	旨定	区域に該当しま						

### 支障物件等その他

- ・今回の売払いにあたって、本物件の土壌調査、地盤調査及び地下埋設物調査は行っておりません。所有権移転後に土壌 汚染、地盤沈下及び地下埋設物が発見された場合は、買受者の負担により各法令等に基づき適切に対応してください。
- ・登記簿及び旧土地台帳、電算化前の建物登記簿、国土地理院地図により地歴を調査したところ、過去に寄宿舎(旧飯塚警察署青雲寮)として使用されていたことが確認できております。登記簿によれば、昭和45年3月24日に新築され、令和6年3月27日に取壊され、令和6年6月19日に建物登記が閉鎖されております。これまでの使用に係る地下埋設物(通常想定される土地の利用を妨げるもので、地下に存ずるものをいう。)が存する蓋然性は低いと考えておりますが、本物件の地下埋設物の存在を否定するものではありません。
- ・本物件の南西方向側は法面形状となっており、当該法面の途中に隣接地との境界が存しています。当該箇所の取り扱い については、農業土木課(0948-96-8478)と協議を行ってください。
- ・本物件の進入口の南東側に位置する川島31番14に存する建物は現在空家となっており、当該建物及び土地について、条件次第で売却を検討するという所有者の意向を確認しています。所有者の連絡先については財産活用課までお問い合わせください。
- ・川島30番11の土地所有者は飯塚市ですが、確定測量の成果により川島31番14の土地所有者の越境を確認したため分筆したものです。

	供	給処理施設の整備	伏況に	こついて	-	
上水道	【問合わせ先】	飯塚市 企業	局	上水道	課	Tel 0948-96-8616
下水道 (事業計画区域内)	【問合わせ先】	飯塚市 企業	局	下水道	課	Tel 0948-96-8690
電気	【問合わせ先】	九州電力株式会	社	飯塚営	業所	Tel 0120-639-454
ガス		各ガス会社~	へお問	い合わ	せください	<b>\</b> °
	飯塚市役所	南西方	約	0.8	km	(直線距離)
最寄りの公共施設	飯塚市立 立岩小学校	南方	約	0.1	km	(直線距離)
	飯塚市立 飯塚第一中学校	南西方	約	0.9	km	(直線距離)
	浦田駅 (JR)	北東方	約	0.5	km	(直線距離)
最寄りの交通施設	立岩小学校入口 (西鉄バス)	南東方	約	0.2	km	(直線距離)
最寄りの利便施設	セブンイレブン 飯塚川島バイパス店	北西方	約	0.4	km	(直線距離)

### ○売却物件

- ① 本物件は、現状のままでの売払いとなります。
- ② 上水道の給水等に関しては、飯塚市企業局上水道課と事前協議を要します。
- ③ 本物件は、公共下水道事業計画区域内です。詳細については、下水道課へお問い合わせください。
- ④ 当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しません。なお、埋蔵文化財が確認された場合は、その保護について、飯塚市文化課文化財保護推進室(0948-25-2930)との協議をお願いします。

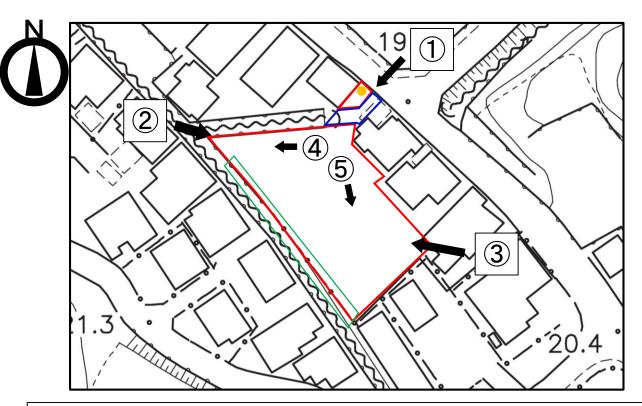
## ○利用条件

以下の条件を全て満たすこと。

- ① 都市計画法(昭和43年法律第100号)及び建築基準法(昭和25年法律第100号)を遵守すること。
- ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項各号に掲げる 風俗営業及び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業並びにこれに類する営業の用に供してはなら ないこと。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号及び第4号に規定する者の事務所の用に供してはならないこと。
- ④ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項に規定する 観察処分の決定を受けた団体の事務所の用に供してはならないこと。

この物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料であり、現況を優先します。入札参加前に現地の状況及び諸規制についてご確認ください。また、物件調書に記載されている事項以外にも各法令及び市の条例等により、規制、指導がなされる場合がありますので、詳細は関係機関に直接ご確認ください。





# 主な構造物等

─: 売払範囲 ○: 占用可能範囲 | : 木杭

□:法面上に存する境界(別紙確定平面図を参照)

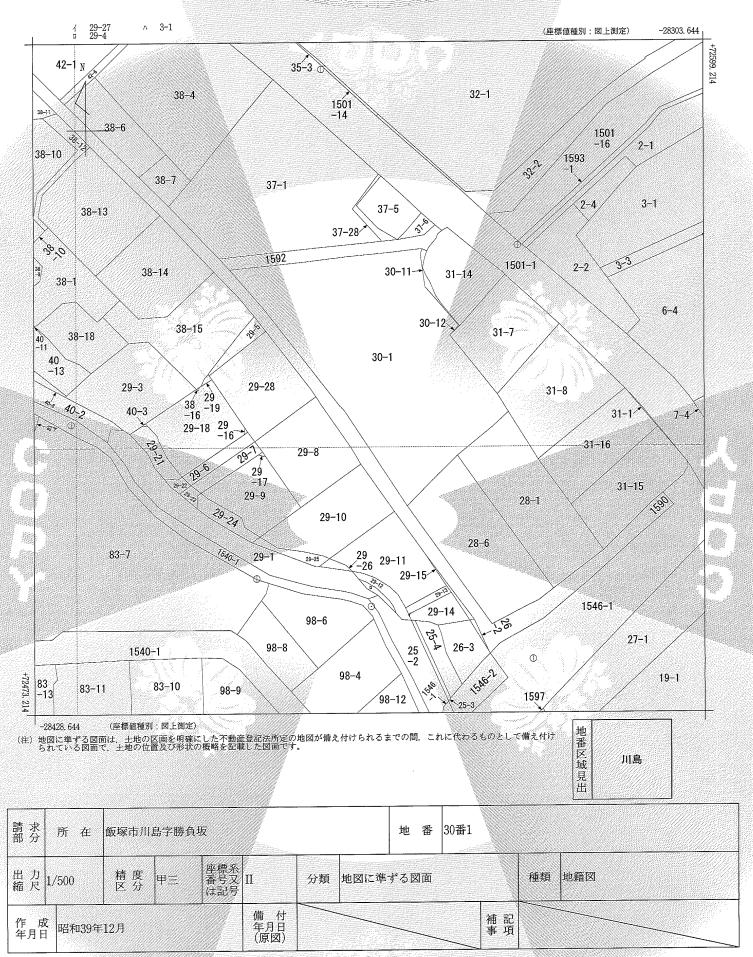












これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年4月2日 福岡法務局飯塚支局

請求番号:8-1

(1/1)

登記官

藤塚英二



表是	<b>鱼</b> 部	(土地の表示)		調製	平成13年2月	1211	3	不動産番号	2902000173218		
地図番号	地図番号 K 5 5 - 2、5 5 - 4										
所 在 飯塚市大字川島字勝負坂							[余百]				
飯塚市川島字勝負坂						平成18年3月26日行政区画変更 平成18年7月10日登記					
① 坤	也 番	②地 目	3 j	③ 地 積 町反畝 紫田				原因及びそ	その日付〔登記の日付〕		
3.0番1		田	(F)		1020		余	<u></u>			
(余) 自		余白			1202		国:	措誤 上調査による成 昭和45年1月	N 1508 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
(余/白)		余白	余 白				のサ	和63年法務省 規定により移言 成13年2月2	A 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
余当		宅地			1202	00		3昭和45年3 令和5年12月	3月24日地目変更 36日]		
<b>余</b> 白.		<b>余白</b>			1165	3 0	3	措誤 3 0 番 1 、 3 ( 令和 6 年 3 月 (	)番11、30番12に分筆 5日)		

権利部(甲区)(所有	権に関する事	項)
順位番号 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
所有権移転	昭和45年12月22日第16115号	原因 昭和45年12月11日売買 所有者 飯 塚 市 順位1番の登記を移記
( <b>永</b> 白	余 自	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年2月21日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はな

令和7年4月2日

福岡法務局飯塚支局

登記官

「登記の目的」欄に「相幌人中告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相観人からの中里に基づき、 登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D06645



200,000,000									
表題	部	(土地の表示)		調製	平成1	3年2月	21日	不動産番号	2902000173229
地図番号	K 5 5 – 2	1	筆界特別	定余	自	-			
所 在	飯塚市大字	川島字勝負坂						条自	
	飯塚市川島	字勝負坂	-					平成18年3月 平成18年7月	2 6日行政区画変更 1:0 日登記
① 地	番	②地 目	3	地	<b>責</b> 町	反敵 排	<b>(</b> H)	原因及び	その日付〔登記の日付〕
3.7番.6		里	(B)			3		金 直	
(金百)		雑種地				14		②年月日不詳変 ③錯誤 国土調査による 〔昭和45年〕	成果
全 全 E		余自	余 白			:	: 1 1 1 1 1 1 1 1	昭和63年法務 の規定により移 平成13年2月	
( <u>/条//自/</u> /		<b>※</b> 自				1 5		③錯誤 〔令和7年5月	8日)
	Direction In the State of								7 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10

HI BEHANDING HINGTON TO THE STATE OF THE STA							10 Page 1
権利部(甲区)(所有	<b>与</b>	権に	関	<b>d</b>	る	事	項)
順位番号 ご 登記の 目 ,的		受付年》	月日	• 受付	寸番 5	} =	権利者をの他の事項
所有権移転		昭和4第16			122	2 日	原因 昭和45年12月11日売買 所有者 飯 塚 市 順位1番の登記を移記
<u>深一与</u>		余白					昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年2月21日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はな

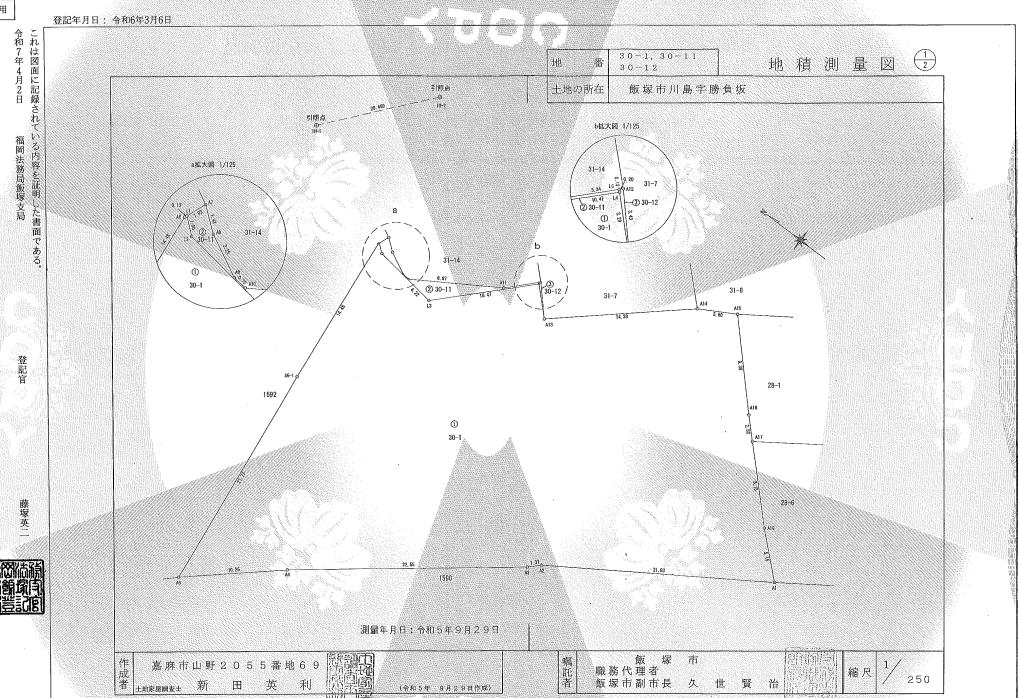
令和7年5月22日 福岡法務局飯塚支局

登記官

\* 「慈記の目的」欄に「相続人中告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの中間に基づき、 登記官が職権で、中出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。 



公用



請求番号:8-4

(1/2)

令和7年4月2日 福岡法務局飯塚支局 これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

藤塚英二



飯塚市川島字勝負坂 土地の所在 世界測地系,平面直角座標系工

地

I N - 1 IN-2

直 方 古賀柱川

点 名

求積表

地	者 1	0 80-1			
測点名	境界標種	X 座 標	Y座標	$X_n+1-X_n-1$	Y (X n + 1 - X n - 1)
Al		72511.319	-28358, 546	14, 581	-413495. 959226
A 2	新設コンクリート抗	72529, 713	-28370.488	19.376	-549706. 575488
Aβ	新設コンクリート杭	72630.695	-28371.448	18.844	-534631, 686112
A4	新設コンクリート抗	72548, 557	-28385, 220	25.644	-727910, 581680
A 5	新設金属際	72556. 339	-28391.898	10.002	-283975.763796
A5-1	新設コンクリート抗	72558, 559	-28370. 239	3.579	-101537.085381
A 6		72559, 918	-28355.827	1.311	-37174.489197
Li		72559,870	-28355.711	-0.811	22996. 481621
Ľ.2		72559,107	-28356, 354	-6.922	196282, 682388
L 3		72552, 948	-28357, 199	-13, 496	382708.757704
L 4		72845.611	-28349, 724	-9, 683	274510, 377492
A 1 3		72648.265	-28352.027	-13.223	374898, 853021
A 1 4		72532, 388	-28342.602	-14.176	401784.726952
A 1 5		72529. 089	-28340.722	-9.756	276492.083832
A 1 6		72522.632	-28347, 523	-8.218	232959. 944014
A17		72520.871	-28349, 298	-7.500	212619, 735000
A 1 8		72515, 132	-28355.084	-9.552	270847. 762368
倍 倍	面積				-2330.617488
面	積				1165.3087440
地	積				1165.30 m

地	番	② 30-11			
測点名	境界標種	X座標	Y座標	X n + 1 - X n - 1	$Y (X_n+1-X_n-1)$
A 7		72559.480	-28354.766	-1.507	42730, 632362
A 8		72558. 363	-28355.662	-3.124	88583, 088088
A 9		72556. 356	-28356.685	-2.704	76676, 476240
A 1 0		72555, 659	-28356.757	-8.312	235701.364184
A11		72548.044	-28352, 018	-9.953	282187.635154
L 5		72545. 706	-28349.632	-2.433	68974.654656
L 4		72545.611	-28349. 724	7. 242	-205308.70120
1, 3		72552, 948	-28357. 199	13, 496	-382708. 75770
L 2		7 2 5 5 9 . 1 0 7	-28356, 354	6.922	-196282.682381
Lī	William	72559, 870	-28355, 711	0.373	-10576, 68020
倍。	面積				-22.97081
TÜ.	槓			34.55	1 1, 48540
抽	積		13 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	10,000	1.1. 4.8

地	番	③ 30−12	1 1	177	775 F	
瀾点名	境界標種	X座標	Y	座標	X n + 1 - X n - 1	Y (Xn+1-Xn-1)
A 1 2		72545.506	-2834	9, 489	-2.441	69201.102649
A 1 3		72543, 265	-2835	2. 027	0.045	-1275.841215
L 4		72545, 611	-2834	9. 7.24	2, 441	-69201.676284
L 5		72545. 706	-2834	9. 632	-0.045	1275,733440
倍	面積		9)( NW			-0,681410
面	積					0.340706
拂	槽		Sec. (1)	(S) (3)		0.34

嘉麻市山野2055番地69 土地家屋調査士 新 英 田 (令和5年 9月29日作成)

塚 飯 塚 市 職務代理者 飯塚市副市長 久 世 賢 治

30-1, 30-11

復元の与点 (電子基準点)

X座標

72571.106 -28350.445

72552.761 -28328.675

82705, 194 -23204. 362

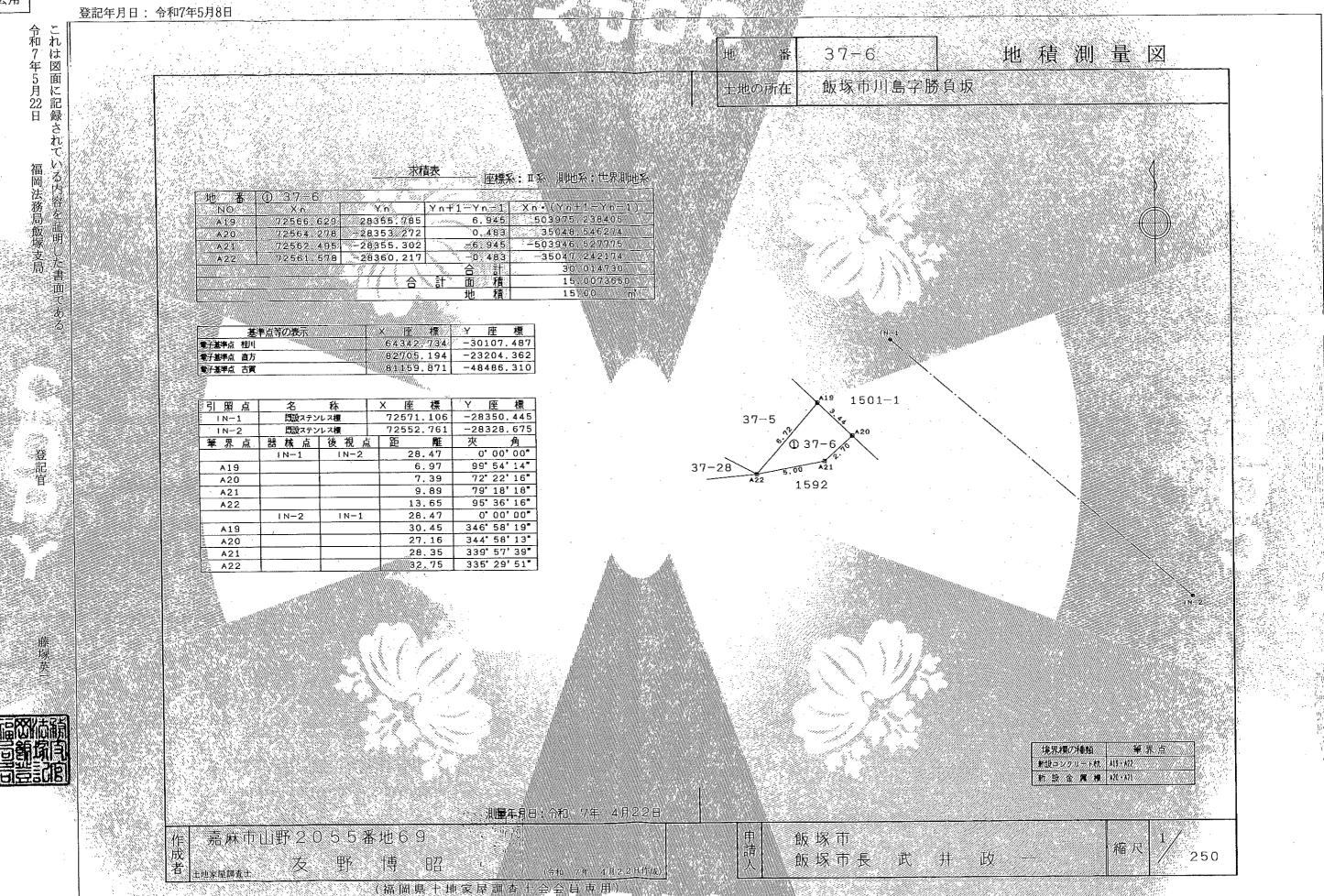
81159,871 -48486 310 64342,734 -80107 487

30 - 12

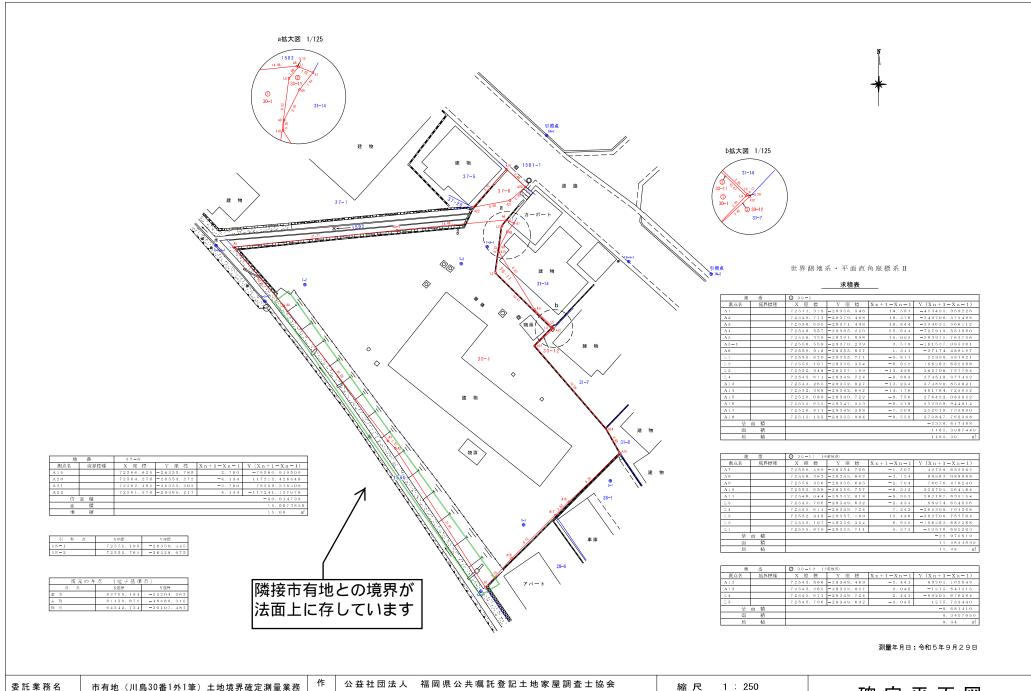
地積測量

縮尺

請求番号:8-4 (2/2)



請求番号:18-2



委託業務名	市有地(川島30番1外1筆)土地境界確定測量業務
測量物件	飯塚 川島 地内

公益社団法人 福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

新 田 英 利 社員事務所 TEL0948-20-5157 FAX0948-43-8233

令和5年9月29日作成

確定平面図